

審査意見への対応を記載した書類(6月)

新見公立大学大学院 健康科学研究科 看護学専攻(博士後期課程)

目次	1
----	---

【設置の趣旨・目的等】

1. 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの妥当性及び整合性について、以下の点を明確にするとともに必要に応じて適切に改めること。(是正事項)
 - (1) 「設置の趣旨等を記載した書類」の「I. 3. 設置の必要性」では「地域社会の発展に貢献する看護研究者の育成」を掲げているが、「I. 2. 専攻設置の趣旨」では「看護実践が展開できる看護職の育成」や「地域社会に還元するための仕組みづくりを追究」とした上で、ディプロマ・ポリシーにおいても「②全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、多職種と協働するマネジメント力を有している」と掲げるなど、看護実践者の育成を想定しているような内容が多く記載されている。養成する人材像が、研究者であるのか、研究能力を有した実践者であるのかが不明確であるため、設置の趣旨や必要性、養成する人材像、ディプロマ・ポリシーの整合性について、改めて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。……………3
 - (2) 「応用看護統計学」について、「設置の趣旨等を記載した書類」の資料3において、ディプロマ・ポリシー①及びカリキュラム・ポリシー①に対応する科目として位置付けられている一方、資料4においてはディプロマ・ポリシー③と「強く関連している科目」として、資料5においてはカリキュラム・ポリシー①及び③と「強く関連している科目」として示されており、整合性が取れていない。各授業科目について、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関係について改めて確認し、適切に改めること。……………7

【教育課程等】

2. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「I. 6. 育成する人材像」において養成する人材像として「全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成」を掲げているが、シラバスを確認する限り、「看護学特別研究Ⅰ～Ⅲ」の内容の多くは研究のプロセスを様々な領域から学ぶものとなっており、研究方法を修得できる内容にはなっておらず、研究方法を修得できる科目としては「看護学研究方法特講」のみとなっているように見受けられる。また、「看護学研究方法特講」においても量的研究や質的研究、ミックスメソッド法は1コマしか設けられておらず、看護の理論構築が可能となる内容とは見受けられない。このため、博士後期課程として研究者を養成するに当たり、研究方法を教授する科目として少なくとも1科目は必要と考えられるが、本専攻ではどのようにして研究方法を教授し修得させようとしているのか、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)……………9

3. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「Ⅰ. 6. 育成する人材像」において養成する人材像として「全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成」を掲げているが、全世代型を掲げるのであれば、様々な年代の健康課題、課題に対する解決方法を学べるようにすべきであるところ、「地域包括ケア看護学特講」の中で1コマずつ設定しているのみであり、養成する人材像を達成できる内容とは見受けられない。そのため、審査意見1への対応も踏まえ、養成する人材像に対応した配置科目の妥当性を説明するか、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)11

4. 大学院設置基準第14条に規定する「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う」こととなっているが、当該教育方法の特例について学則上に記載が見受けられないため、本学学則において、教育方法の特例の対象となる専攻や、特例による履修方法等について、明確に記載すること。(改善事項).....12

【教員組織】

5. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。(改善事項)13

6. 研究指導補助教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。(是正事項)17

【その他】

7. 本専攻の情報公表について、公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第172条の2第3項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報が含まれているか不明確であることから、明確にすること。(是正事項)18

8. 本学の学則において、学校教育法施行規則第4条第1項第3号に規定する「授業日時数」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。(是正事項)19

9. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第165条の2第1項に規定されている「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」についての情報がないことから、適切に公表すること。(是正事項)20

(是正事項) 健康科学研究科 看護学専攻 (D)

1. 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの妥当性及び整合性について、以下の点を明確にするとともに必要に応じて適切に改めること。

(1)「設置の趣旨等を記載した書類」の「I. 3. 設置の必要性」では「地域社会の発展に貢献する看護研究者の育成」を掲げているが、「I. 2. 専攻設置の趣旨」では「看護実践が展開できる看護職の育成」や「地域社会に還元するための仕組みづくりを追究」とした上で、ディプロマ・ポリシーにおいても「②全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、多職種と協働するマネジメント力を有している」と掲げるなど、看護実践者の育成を想定しているような内容が多く記載されている。養成する人材像が、研究者であるのか、研究能力を有した実践者であるのかが不明確であるため、設置の趣旨や必要性、養成する人材像、ディプロマ・ポリシーの整合性について、改めて具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本専攻(博士後期課程)は、看護の視点から全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献し、多様な看護実践の場において理論・看護モデルを新たに構築する「看護研究者」の育成を目指している。

本学は、少子・高齢化と人口減少の進む中山間地域にあり、2010年の開学以来、学部教育では地域医療に貢献できる看護職の育成を行っている。2014年に設置された大学院看護学研究科修士課程では、保健・医療・福祉分野における様々な課題に主体的に取り組み、地域医療に貢献するとともに、総合的な調整能力とリーダーシップを有する看護専門職者、看護研究者・教育者の育成に取り組んできた。しかし、修士課程の2年間では種々の研究課題に取り組んでいるものの、実態把握と課題抽出に留まっていた。

今回、本専攻に博士後期課程を設置し、前期・後期課程をとおして、中山間地域における健康課題に取り組み、全世代型地域包括ケアの構築のために、その解決策を自治体に向けて提言し得るレベルの研究者の育成を目指すこととしている。中山間地域における全世代型地域包括ケアの構築には、課題の探索はもとより多職種との連携・協働による解決が基本となることから、マネジメント力を基盤として課題解決ができる研究人材の育成を想定していた。本来、研究者を育成することを目的としており、養成する人材像が研究者であることを明確にするために、本専攻(博士後期課程)の目標②「全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、多職種と協働するマネジメント力を身につける」から、②「全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力を身につける」に修正し、関連する<ディプロマ・ポリシー>②の「全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、多職種と協働するマネジメント力を有している【構想力・マネジメント力】」から、②全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力を有している【構想力・課題解決力】に修正した。

この修正に伴い、設置の趣旨を記載した書類の「4. 専攻の理念等の2)教育研究上の理念・目標、3)看護学専攻(博士後期課程)の特色、6. 育成する人材像、IV.教育課程の編成の考え方及び特色の3. 教育課程の編成等」、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー、授業科目のシラバスの関連する記述を修正し、全体の整合性を図った。

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類(p.8～16)

新	旧
<p>4. 専攻の理念等 (p. 8)</p> <p>2) 教育研究上の理念・目標</p> <p>(2)看護学専攻 (博士後期課程) の目標 (中略)</p> <p>②全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、<u>課題を追究、解決する能力</u>を身につける。</p>	<p>4. 専攻の理念等 (p. 8)</p> <p>2) 教育研究上の理念・目標</p> <p>(2)看護学専攻 (博士後期課程) の目標 (中略)</p> <p>②全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、<u>多職種と協働するマネジメント力</u>を身につける。</p>
<p>3) 看護学専攻(博士後期課程)の特色 (p. 10)</p> <p>(中略)</p> <p>(2)専門科目: 地域の全世代の心身の健康課題解決に向けて地域包括ケアを構想し、<u>課題を追究、解決する能力</u>とともに、自治体に向けて提言する力を養う。</p>	<p>3) 看護学専攻(博士後期課程)の特色 (p. 10)</p> <p>(中略)</p> <p>(2)専門科目: 地域の全世代の心身の健康課題解決に向けて地域包括ケアを構想し、<u>多職種と協働するマネジメント力</u>とともに、自治体に向けて提言する力を養う。</p>
<p>・ 図 2(以下)p. 11</p> <div data-bbox="252 1153 758 1668" data-label="Diagram"> </div> <p>6. 育成する人材像 (p. 12)</p> <p>中山間地域に暮らすすべての世代の「こころ」と「身体」の健康を支えるために、<u>教育研究機関、行政機関、医療機関等で、全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成する。</u></p>	<p>・ 図 2(以下)p. 11</p> <div data-bbox="821 1153 1327 1668" data-label="Diagram"> </div> <p>6. 育成する人材像 (p. 12)</p> <p>中山間地域に暮らすすべての世代の「こころ」と「身体」の健康を支えるために、<u>全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成し、教育研究機関、行政機関、医療機関等で活躍する人材を輩出する。</u></p>

新	旧
<p data-bbox="244 315 580 344"><ディプロマ・ポリシー></p> <p data-bbox="268 351 344 380">(中略)</p> <p data-bbox="244 387 790 528">②全世代のこころと身体を健康を支援する地域包括ケアを構想し、<u>課題を追究、解決する能力を有している【構想力・課題解決力】</u></p> <p data-bbox="244 602 708 631">IV. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p data-bbox="244 640 577 672">3. 教育課程の編成(p. 15)</p> <p data-bbox="244 685 408 716">1) 基盤科目</p> <p data-bbox="256 728 336 759">(中略)</p> <p data-bbox="252 813 790 1061">・「<u>地域包括ケア看護学特講</u>」により、<u>保健・医療・福祉政策を踏まえた地域の保健医療の課題</u>に対して、アプローチできる思考力、分析力とともに、<u>課題を追究、解決する能力</u>を育成する。また地域包括ケアの深化を目指し、地域課題の解決策の提言ができる能力を養う。</p> <p data-bbox="252 1160 790 1301">・「<u>精神保健ケア特講</u>」により地域の全世代のこころと身体を健康を支援する地域包括ケアシステムを構想し、<u>課題を追究、解決する能力</u>を修得する。</p> <p data-bbox="244 1395 549 1426">2) 専門科目(p. 15～16)</p> <p data-bbox="268 1435 790 1973">全世代のこころと身体を健康を支援する地域包括ケアを構想し、<u>課題を追究、解決する能力を有する</u> (ディプロマ・ポリシー②)のために、中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体を健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ、看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する(カリキュラム・ポリシー③)とともに、医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支える専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目を配置する(カリキュラム・ポリシー④)。あわせて、地域の全世代の心身の健康課題解決に向けて地域</p>	<p data-bbox="818 315 1155 344"><ディプロマ・ポリシー></p> <p data-bbox="842 351 919 380">(中略)</p> <p data-bbox="818 387 1355 528">②全世代のこころと身体を健康を支援する地域包括ケアを構想し、<u>多職種と協働するマネジメント力</u>を有している【構想力・マネジメント力】</p> <p data-bbox="818 602 1283 631">IV. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p data-bbox="818 640 1152 672">3. 教育課程の編成(p. 15)</p> <p data-bbox="818 685 983 716">1) 基盤科目</p> <p data-bbox="831 728 911 759">(中略)</p> <p data-bbox="826 813 1355 1061">・「<u>地域包括ケア看護学特講</u>」により、地域の保健医療の課題に対して、アプローチできる思考力、分析力とともに、<u>課題解決力および多職種と協働するマネジメント力</u>を育成する。また地域包括ケアの深化を目指し、地域課題の解決策の提言ができる能力を養う。</p> <p data-bbox="826 1115 1355 1256">・「<u>精神保健ケア特講</u>」により地域の全世代のこころと身体を健康を支援する地域包括ケアシステムを構想し、<u>マネジメントできる力</u>を修得する。</p> <p data-bbox="818 1350 1123 1382">2) 専門科目(p. 15～16)</p> <p data-bbox="818 1391 1355 1995">全世代のこころと身体を健康を支援する地域包括ケアを構想し、<u>多職種と協働するマネジメント力</u>を有する (ディプロマ・ポリシー②)のために、中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体を健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ、看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する(カリキュラム・ポリシー③)とともに、医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支える専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目を配置する(カリキュラム・ポリシー④)。あわせて、地域の全世代の心身の健康課題解決に向けて地域包括ケアを構想し、<u>多職種と協働するマネジメント力</u>とともに、自治体に向けて提言する力を</p>

新	旧
<p>包括ケアを構想し、<u>課題を追究、解決する能力</u>とともに、自治体に向けて提言する力を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「<u>地域生活支援システム看護学特講</u>」により、中山間地域で生活している全世代を対象とした健康問題を取り上げ、健康支援や介護予防の視点から看護の課題及び支援方法について探究する。<u>在宅生活の継続における地域生活支援システムへの提言と課題を追究、解決する能力を養う。</u> 「<u>継続療養支援開発看護学特講</u>」により、医療機関で療養している患者の看護ケアの質を保障する視点に基づき、病院医療から在宅医療などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能、在宅療養者とその家族へアプローチするための分析力、<u>構想力、課題を解決する能力を養う。</u> 	<p>養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「<u>地域生活支援システム看護学特講</u>」により、中山間地域で生活している全世代を対象とした健康問題を取り上げ、健康支援や介護予防の視点から看護の課題及び支援方法について探究する。<u>多職種間の連携やマネジメントを行い、地域の支援システムに看護の視点から提言ができる能力を養う。</u> 「<u>継続療養支援開発看護学特講</u>」により、医療機関で療養している患者の看護ケアの質を保障する視点に基づき、病院医療から在宅医療などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能、在宅療養者とその家族へアプローチするための分析力、<u>看護実践力、教育力を基に新たな看護モデルの開発ができる能力を養う。</u>

(別添)

「地域包括ケア看護学特講」シラバス 新旧対照

「精神保健ケア特講」シラバス 新旧対照

「地域生活支援システム看護学特講」シラバス 新旧対照

(是正事項) 健康科学研究科 看護学専攻 (D)

1. 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの妥当性及び整合性について、以下の点を明確にするとともに必要に応じて適切に改めること。
- (2)「応用看護統計学」について、「設置の趣旨等を記載した書類」の資料3において、ディプロマ・ポリシー①及びカリキュラム・ポリシー①に対応する科目として位置付けられている一方、資料4においてはディプロマ・ポリシー③と「強く関連している科目」として、資料5においてはカリキュラム・ポリシー①及び③と「強く関連している科目」として示されており、整合性が取れていない。各授業科目について、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関係について改めて確認し、適切に改めること。

(対応)

「応用看護統計学」は、看護研究における統計学の意義や役割について理解し、目的に応じて適切な分析手法を選択・実施することができるとともに、分析結果を正しく解釈し、妥当な結論を導くことができる能力を修得することを目指している。したがって、「資料 3」の記載を基にして、「応用看護統計学」については、ディプロマ・ポリシー①の「研究者としての態度」、「資料 5」のカリキュラム・ポリシー①の「保健・医療・福祉(中略)研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題、あり方について探究する力を養う科目を配置する」に「◎:強く関連している」科目として修正し整合性を図った。

また、他の授業科目の「看護学研究方法特講」「地域包括ケア看護学特講」「精神保健ケア特講」「地域生活支援システム看護学特講」「継続療養支援開発看護学特講」「看護学特別研究Ⅰ」「看護学特別研究Ⅱ」「看護学特別研究Ⅲ」についても、「資料 3」を基にして、科目との関連性を示す「資料 4」「資料 5」を修正し整合性を図った。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(p.15)

新	旧
<p>3. 教育課程の編成(p.15)</p> <p>1) 基盤科目</p> <p>研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有する(ディプロマ・ポリシー①)ために、保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題・あり方について探究する力を養う科目を配置する(カリキュラム・ポリシー①)。また、<u>全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力を有する(ディプロマ・ポリシー②)ために、全世代型地域包括ケア看護学を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護</u></p>	<p>3. 教育課程の編成(p.15)</p> <p>1) 基盤科目</p> <p>研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有する(ディプロマ・ポリシー①)ために、保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題・あり方について探究する力を養う科目を配置する(カリキュラム・ポリシー①)とともに、<u>全世代型地域包括ケア看護学を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護専門職を育成する科目を配置する(カリキュラム・ポリシー②)。(追加)</u></p>

専門職を育成する科目を配置する(カリキュラム・ポリシー②)。	
--------------------------------	--

(別添)

資料 3:「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の関係 新旧対照

資料 4:ディプロマ・ポリシーと科目との関連 新旧対照

資料 5:カリキュラム・ポリシーと科目の関連 新旧対照

(是正事項) 健康科学研究科 看護学専攻 (D)

2. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「Ⅰ. 6. 育成する人材像」において養成する人材像として「全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成」を掲げているが、シラバスを確認する限り、「看護学特別研究Ⅰ～Ⅲ」の内容の多くは研究のプロセスを様々な領域から学ぶものとなっており、研究方法を修得できる内容にはなっておらず、研究方法を修得できる科目としては「看護学研究方法特講」のみとなっているように見受けられる。また、「看護学研究方法特講」においても量的研究や質的研究、ミックスメソッド法は1コマしか設けられておらず、看護の理論構築が可能となる内容とは見受けられない。このため、博士後期課程として研究者を養成するに当たり、研究方法を教授する科目として少なくとも1科目は必要と考えられるが、本専攻ではどのようにして研究方法を教授し修得させようとしているのか、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

「看護学研究方法特講」では、「地域医療に貢献するための思考力と確かな研究力を養い、看護の理論構築や看護モデルの開発に必要な研究方法を修得する」ことを目指している。そこで、指摘をふまえて、看護研究者に必要な研究方法を修得することをシラバスの目的に明示し、シラバスの授業計画を検証・修正し、博士後期課程にふさわしい研究方法が学べるように授業内容の見直しを行った。

具体的には、補正前の第1回「看護学研究のプロセスの概観」と第2回「看護学研究と社会貢献」の内容(上山担当)を1回に統合して、補正後は第1回の「看護学研究プロセスの概観と社会への貢献」とし、新たに補正後の第6回に「概念分析」を追加した。補正前の第3回「看護学研究と看護政策」と第14回「看護学研究方法まとめⅠ<看護理論構築に向けた課題探究>」の内容(矢庭担当)を1回に統合して、補正後は全体のまとめとして第15回の「看護学研究の展開」とし、新たに補正後の第9回に「観察研究」を追加した。補正前の第6回「看護学研究と倫理」と第11回「看護学研究論文の作成と公表<論文執筆ガイドライン>」の内容(山田担当)を1回に統合して、補正後は第2回の「研究倫理と看護研究論文の作成」とし、新たに補正後の第11回に「実験研究」を追加した。

また、補正前の第8回「看護学研究方法論Ⅰ<量的研究>」については、修士課程レベルで修得した内容を含んでいたことから省略し、新たな研究方法を修得するために、補正後の第10回に「介入研究」を追加した。次いで、補正前の第5回「看護学研究と看護実践<看護モデルの開発>」を補正後の第4回の「看護モデルの意義」に、補正前の第9回「看護学研究方法論Ⅱ<質的研究>」を補正後の第7回「グラウンデッド・セオリー・アプローチ」に変更した。なお、内容の整理・統合にともない、授業順番の入れ替えを行った。

最後に、第14回と第15回は全体のまとめとして、全世代型地域包括ケア看護学の探究における看護の理論構築・看護モデルの開発と研究方法の位置づけを明確にし、地域の課題解決に必要な看護政策のあり方について考察することとした。

さらに、専門科目の選択必修科目である「地域生活支援システム看護学特講」と「継続療養支援開発看護学特講」は、主に課題を解決する能力を育成することを目的としているが、研究方法の修得に役立つ科目であり、そのことを明確にするために各シラバスの「授業計画」の記載内容を以下

のように修正した。

「地域生活支援システム看護学特講」においては、各授業で中山間地域の保健・医療に関する6つのテーマ(援助要請、精神保健、地域包括ケアシステム等)による研究論文の精読を通じて、その研究で用いられている理論や研究方法について学修することとした。また、「継続療養支援開発看護学特講」においては、各授業で中山間地域における経過別看護・継続療養に関する6つのテーマ(急性期、リハビリ期、在宅療養期等)による研究論文の精読を通じて、その研究で用いられている理論や研究方法について学修することとした。どちらの科目を選択したとしても、自分の専門に適合した研究方法を学修することが可能となっている。

また、選択科目「応用看護統計学」でも、統計学の意義や役割を理解し、目的に応じて適切な分析手法としての研究方法を学修することが可能となっている。

以上により、「質の高い看護研究」を行うために必要とされる一連の研究方法を修得できている。

(別添)

- ・「看護学研究方法特講」シラバス 新旧対照
- ・「地域生活支援システム看護学特講」シラバス 新旧対照
- ・「継続療養支援開発看護学特講」シラバス 新旧対照

(是正事項) 健康科学研究科 看護学専攻 (D)

3. 「設置の趣旨等を記載した書類」の「I. 6. 育成する人材像」において養成する人材像として「全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成」を掲げているが、全世代型を掲げるのであれば、様々な年代の健康課題、課題に対する解決方法を学べるようにすべきであるところ、「地域包括ケア看護学特講」の中で1コマずつ設定しているのみであり、養成する人材像を達成できる内容とは見受けられない。そのため、審査意見1への対応も踏まえ、養成する人材像に対応した配置科目の妥当性を説明するか、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本学博士課程は、中山間地域に暮らすすべての世代の「こころ」と「身体」の健康を支えるために、看護の視点から全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する「看護研究者」の育成を目指している。

「地域包括ケア看護学特講」では、母子・小児・成人・高齢者等の全てのライフステージの健康課題、ならびに課題に対する解決方法を学ぶ内容としている。各世代の健康課題について1コマずつではあるが、個々のライフステージの健康課題や解決法を目指すだけでなく、それぞれの授業を通して全ライフステージを俯瞰して、全世代型地域包括ケアシステムを構想し、課題の解決方策を探究する能力を育成することとしている。

また、全世代型の健康課題を探究し、解決する専門科目として、選択必修科目であるライフステージの特性を踏まえた「地域生活支援システム看護学特講」と、病院から在宅医療への療養の場の移行に関した「継続療養支援開発看護学特講」の2科目を配置している。これらの科目を通して、個々の目指す専門性に適合した全世代型地域包括ケアシステムにおける課題を解決できる能力の育成を目指している。

さらに、中山間地域における全世代型地域包括ケアシステムの構築における大きな課題である全世代のこころのケアに対応するために、選択科目として「精神保健ケア特講」を配置している。中山間地域の精神保健の課題に対し、アプローチできる思考力、分析力とともに保健医療福祉機関との協働による解決方法を探究する科目としている。

以上のように、「地域包括ケア看護学特講」だけでなく、「地域生活支援システム看護学特講」、「継続療養支援開発看護学特講」、ならびに「精神保健ケア特講」においても全世代型地域包括ケア看護学を学べる科目編成としており、これらの知識・能力を踏まえて、「看護学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」で博士論文作成に向けた研究を遂行することで、養成する人材像は達成できると考える。

(別添)

- ・「地域包括ケア看護学特講」シラバス 新旧対照
- ・「精神保健ケア特講」シラバス 新旧対照
- ・「地域生活支援システム看護学特講」シラバス 新旧対照
- ・「継続療養支援開発看護学特講」シラバス 新旧対照

(改善事項) 健康科学研究科 看護学専攻 (D)

4. 大学院設置基準第 14 条に規定する「夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う」こととなっているが、当該教育方法の特例について学則上に記載が見受けられないため、本学学則において、教育方法の特例の対象となる専攻や、特例による履修方法等について、明確に記載すること。

(対応)

ご指摘の通り、本学大学院学則に該当の記述がなかったことから、学則を改定し、大学院設置基準第 14 条について記載した。

(新旧対照表) 学則

新	旧
新見公立大学大学院学則 (略) (授業及び研究指導) 第 21 条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行うものとする。 (教育方法の特例) 第 21 条の2 <u>教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。</u> (略)	新見公立大学大学院学則 (略) (授業及び研究指導) 第 21 条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により行うものとする。 (追加) (略)

(改善事項) 健康科学研究科 看護学専攻 (D)

5. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想について、以下の通り「設置の趣旨等を記載した書類」に加筆修正する。

本学の定年年齢である満65歳を超える教員5人については、「公立大学法人新見公立大学職員就業規則 附則3(採用の例外)理事会(令和4年3月9日開催)にて承認」に基づき、引き続き完成年度末までの最長3年を任期として雇用することとしている。その後の退職する教員の担当科目および研究指導を担当する教員は、原則として公募により当該教員と同等の教育研究業績を有する教員を採用し、担当させる予定である。それとともに、基礎となる学部・学科である本学健康科学部看護学科の若手専任教員が上位職階で研究指導ができるよう研究業績の蓄積を奨励し、教員組織の継続性を担保していく。

2022年6月現在、30歳代から50歳代前半の教員のうち、既に助教1人が博士の学位を有している。その他にも講師3人、助教2人が看護系博士後期課程に在学している。今後、計画的に博士後期課程の教員組織への参加を推進する計画である。

- (1) 大学院レベルの教員に焦点化したFD活動を実施し、健康科学研究科看護学専攻の近未来を担うことになる30歳代から50歳代前半の教員の研究活動の活性化を図り、所属学会の査読付き学術誌等への投稿を促進する。
- (2) 本学30歳代から40歳代の若手教員について、大学院入学を奨励し、将来において大学院を担当することのできる課程博士学位取得者の拡大を図る。
- (3) 博士後期課程設置後、定年退職、辞職等により後任教員の採用が必要になった場合には、看護学専攻博士後期課程の授業を担当することのできる経歴、業績、博士の学位を有している優秀な人材を優先的に採用する。
- (4) 大学院完成年度以降に退職が予定されている教員3人の後任は、看護学専攻における教育研究の水準を維持するため、それぞれ地域包括ケア看護学等の領域において優秀な経歴と業績をもつ人材を確保する。具体的には、完成年度前年度に、公募に向けた教員選考委員会を組織し、完成年度までに公募を開始する。そして、完成年度までに後任者に関する人事を決定する。その選考基準としては、博士の学位と十分な研究業績を有し、退職教員の専門分野・授業科目および博士後期課程の研究指導を担当することができる、比較的若手である者とする。

・【2025 年度(完成年度)以降の教員の将来計画】

表 1. 完成年度(令和 7 年度)末における教員の年齢構成

	40 歳代	50 歳代	60-64 歳	65-69 歳代	70 歳代	合計
教授		3	3	2	2	10
准教授	1		1	1		3
講師		1				1
合計	1	4	4	3	2	14

表 2. 完成年度(令和 7 年度)以降の 5 か年の教員採用計画

令和 7 年度	前年度に公募に向けた教員選考委員会を組織し、4 月に公募を開始する。
令和 8 年度	看護系教授 3 人定年退職にて、公募で教授または准教授 1 人採用または本学学部より 2 人教員審査により研究科担当教員とする。
令和 9 年度	本学学部より 1 人教員審査により研究科担当教員とする。
令和 10 年度	看護系教授 1 人定年退職にて、公募で教授または准教授 1 人採用または本学学部より 1 人教員審査により研究科担当教員とする。
令和 11 年度	看護系准教授 1 人定年退職にて、公募で教授または准教授 1 人採用または本学学部より 1 人教員審査により研究科担当教員とする。

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類(p.31~32)

新	旧
<p>2.教員組織の編成の特色(p.31~32)</p> <p>専任教員14人は、本学学部教育及び大学院の看護教育に長年携わってきた教員で構成している。中山間地域での看護の質の向上の必要性を認識し、地域で働く看護専門職のキャリア支援のために大学院の修士課程に引き続き、博士課程の設置に意欲的に取り組んでいる。また、修士課程での地域をフィールドとした研究を蓄積しており、大学院の教育目的である地域の健康問題への支援について具体的に課題意識を持って取り組むことが可能である。医学系及び専門基礎系の教員は博士の学位を取得し、他大学博士後期課程での医学・保健学の教育研究指導歴を有する教員が含まれる。また、看護系教員10人は、本学大学院修士課程の教育経験を有し、教授7人</p>	<p>2.教員組織の編成の特色(p.31~32)</p> <p>専任教員14人は、本学学部教育及び大学院の看護教育に長年携わってきた教員で構成している。中山間地域での看護の質の向上の必要性を認識し、地域で働く看護専門職のキャリア支援のために大学院の修士課程に引き続き、博士課程の設置に意欲的に取り組んでいる。また、修士課程での地域をフィールドとした研究を蓄積しており、大学院の教育目的である地域の健康問題への支援について具体的に課題意識を持って取り組むことが可能である。医学系及び専門基礎系の教員は博士の学位を取得し、他大学博士後期課程での医学・保健学の教育研究指導歴を有する教員が含まれる。また、看護系教員10人は、本学大学院修士課程の教育経験を有し、教授9人</p>

新	旧
<p>のうち5人は博士の学位、<u>准教授2人のうち1人は医学系博士後期課程満期退学、1人は保健学博士後期課程満期退学、講師は、博士の学位を有している。</u>それぞれの分野における大学院での教育研究歴は十分にあり、修士課程修了者の博士後期課程における指導教員としてふさわしい能力を持っている。</p> <p>年齢からみると、看護系教員の内7人は博士後期課程設置完成年度の時点で65歳以下である。そのため、博士前期課程に入学し、後期課程に進学する場合にも研究の継続性が図れ、教員個々の研究領域に魅力を感じて入学してくる学生の期待に十分に答える教員集団であることが特色である。</p> <p>今後、30歳代～40歳代の若手教員については、教育指導の質を向上させるために看護学科FD、研究科FDにおいて教員間の情報交換を密にして研鑽を図る。また、学外研究機関との連携や出身大学院のゼミ参加などを積極的に勧め、広い視野で研究指導について学び体験できるよう組織としての配慮を行う。さらに国内外の学会等への積極的な参加により、研究情報の交換を行い、最新の看護学の動向や国の政策を反映した研究指導が行えるように体制の強化を図る。</p> <p><u>本学の定年年齢である満 65 歳を超える教員3人については、「公立大学法人新見公立大学特任教員設置規程」に基づき、引き続き完成年度末までの3年を任期として雇用することとしている。その後の退職する教員の担当科目および研究指導を担当する教員は、原則として公募により当該教員と同等の教育研究業績を有する教員を採用し、担当させる予定である。それとともに、基礎となる学部・学科である本学健康科学部看護学科の若手専任教員が上位職階で研究指導ができるよう研究業績の蓄積を奨励し、教員組織の継続性を担保していく。2022年6月現在、30歳代から50歳代前半の教員のうち、既に助教 1 人が博士の学</u></p>	<p>のうち5人は博士の学位、<u>1人は医学系博士後期課程満期退学、1人は保健学博士後期課程満期退学、准教授は博士の学位を有している。</u>それぞれの分野における大学院での教育研究歴は十分にあり、修士課程修了者の博士後期課程における指導教員としてふさわしい能力を持っている。</p> <p>年齢からみると、看護系教員の内7人は博士後期課程設置完成年度の時点で65歳以下である。そのため、博士前期課程に入学し、後期課程に進学する場合にも研究の継続性が図れ、教員個々の研究領域に魅力を感じて入学してくる学生の期待に十分に答える教員集団であることが特色である。</p> <p>今後、30歳代～40歳代の若手教員については、教育指導の質を向上させるために看護学科FD、研究科FDにおいて教員間の情報交換を密にして研鑽を図る。また、学外研究機関との連携や出身大学院のゼミ参加などを積極的に勧め、広い視野で研究指導について学び体験できるよう組織としての配慮を行う。さらに国内外の学会等への積極的な参加により、研究情報の交換を行い、最新の看護学の動向や国の政策を反映した研究指導が行えるように体制の強化を図る。</p> <p>(追加)</p>

新	旧
<u>位を有している。その他にも講師3人、助教2人が看護系博士後期課程に進学をしている。計画的に、博士後期課程への教員組織への参加を推進する計画である。</u>	

(是正事項) 健康科学研究科 看護学専攻 (D)

6. 研究指導補助教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。

(対応)

教員審査結果により職位の変更を行い、研究指導補助教員数を確保する。

(新旧対照表) 教員名簿

新	旧
<u>・研究指導教員数</u>	<u>・研究指導教員数</u>
教授 7名	教授 12名
准教授 1名	准教授 2名
<u>・研究指導補助教員数</u>	
教授 3名	
准教授 2名(職位の変更)	
講師 1名(職位の変更)	

(是正事項) 健康科学研究科 看護学専攻 (D)

7. 本専攻の情報公表について、公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第 172 条の2第3項に規定されている学位論文に係る評価に当たっての基準についての情報が含まれているか不明確であることから、明確にすること。

(対応)

指摘の通り、「設置の趣旨を記載した書類」の「X V.情報の公表」において「学位論文に係る評価に当たっての基準」の公開が明記されていなかったため、加筆修正した。

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類(p.46)

新	旧
X V.情報の公表(p.46) (中略) ・主な項目 大学院の基本情報、大学院の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員情報、入学者・在籍者数、授業に関すること(シラバス)、学修の評価・卒業認定基準等、 <u>学位論文審査に関する基準</u> 、「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」、教育研究環境、授業料・入学料その他の費用、学生支援、法人に関する情報、大学設置計画・同履行状況に関する情報	X V.情報の公表(p.46) (中略) ・主な項目 大学院の基本情報、大学院の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員情報、入学者・在籍者数、授業に関すること(シラバス)、学修の評価・卒業認定基準等、 <u>(追加)</u> 、教育研究環境、授業料・入学料その他の費用、学生支援、法人に関する情報、大学設置計画・同履行状況に関する情報

(是正事項) 健康科学研究科 看護学専攻 (D)

8. 本学の学則において、学校教育法施行規則第4条第1項第3号に規定する「授業日時数」について記載が見受けられないことから、適切に改めること。

(対応)

ご指摘の通り、本学大学院学則に該当の記述がなかったことから、学則を改定し、「授業日時数」について記載した。

(新旧対照表)学則

新	旧
新見公立大学大学院学則 (略) 第 22 条 授業科目の種類及びその単位数並びに学生が修得すべき単位数は、別表の通りとする。 2 授業科目の履修方法については、この学則に定めるもののほか、学長が別に定める。 <u>(1年間の授業期間)</u> <u>第 22 条の 2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。</u> <u>(各授業科目の授業期間)</u> <u>第 22 条の 3 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。</u> (略)	新見公立大学大学院学則 (略) 第 22 条 授業科目の種類及びその単位数並びに学生が修得すべき単位数は、別表の通りとする。 2 授業科目の履修方法については、この学則に定めるもののほか、学長が別に定める。 (追加) (略)

(是正事項) 健康科学研究科 看護学専攻 (D)

9. 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第 165 条の2第1項に規定されている「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者

(対応)

ご指摘の通り、「設置の趣旨を記載した書類」の「X V.情報の公表」において「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」の公開が明記されていなかったため、加筆修正した。

(新旧対照表)設置の趣旨を記載した書類(p.46)

新	旧
<p>X V.情報の公表</p> <p>学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 により、大学が公的機関として社会に対する説明責任を果たすとともに教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表することが定められたことから、その趣旨により情報の公表を実行する。</p> <p>(中略)</p> <p>・主な項目</p> <p>大学院の基本情報、大学院の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員情報、入学者・在籍者数、授業に関すること(シラバス)、学修の評価・卒業認定基準等、<u>学位論文審査に関する基準</u>、「<u>卒業又は修了の認定に関する方針</u>」「<u>教育課程の編成及び実施に関する方針</u>」「<u>入学者の受入れに関する方針</u>」、教育研究環境、授業料・入学料その他の費用、学生支援、法人に関する情報、大学設置計画・同履行状況に関する情報</p>	<p>X V.情報の公表</p> <p>学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 により、大学が公的機関として社会に対する説明責任を果たすとともに教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表することが定められたことから、その趣旨により情報の公表を実行する。</p> <p>(中略)</p> <p>・主な項目</p> <p>大学院の基本情報、大学院の教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教員情報、入学者・在籍者数、授業に関すること(シラバス)、学修の評価・卒業認定基準等、<u>(追加)</u>、教育研究環境、授業料・入学料その他の費用、学生支援、法人に関する情報、大学設置計画・同履行状況に関する情報</p>

「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の関係

想定する学生	アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	カリキュラム・ポリシーに示した能力を習得するための設置科目・科目目的	ディプロマ・ポリシー	養成する人材	想定される進路
看護師免許を有し、かつ修士の学位を有する者	以下の要件を満たした者を広く受け入れる。	ディプロマ・ポリシーに掲げる能力にあわせた達成目標・評価方法を各科目のシラバスに記載し、その到達度を評価する。		健康科学研究科の定める期間在学し、研究科の教育目標及び看護学専攻の教育目的に沿って設定された授業科目を履修し、基準となる単位数以上を修得し、かつ研究指導に基づいて執筆・提出した博士論文の審査及び最終試験に合格すること。そのうえに、以下の要件を満たした者として、博士(看護学)の学位を授与する。	中山間地域に暮らすすべての世代の「こころ」と「身体」の健康を支えるために、全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成する。	教育研究機関 行政機関 医療機関等
	論理的思考力、語学力、コミュニケーション力に加え看護学の専門的知識・技術を有している人(基礎的研究力)	① 保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題・あり方について探究する力を養う科目を配置する。	[基礎科目] 看護学研究方法特講 研究に必要な倫理について理解し、看護政策の動向を踏まえて地域医療に貢献するための思考力と確かな研究力を養い、看護の理論構築・看護モデルの開発に必要な研究方法を修得する。 応用看護統計学 看護研究を実施する際に必要とされる統計学の知識や技術を学修する。	① 研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有している。 【研究者としての態度】		
	地域医療・看護の現状に対して明確な問題意識を有している人(明確な問題意識)	② 全世代型地域包括ケア看護学を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護専門職を育成する科目を配置する。	地域包括ケア看護学特講 保健・医療・福祉政策を踏まえた地域の保健医療の課題に対して、アプローチできる思考力、分析力とともに、多職種と協働し課題を解決する力を育成する。また地域包括ケアの深化を目指す、地域課題の解決策の提言ができる能力を養う。 精神保健ケア特講 地域の全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアシステムにおける課題を追究、解決する能力を修得する。	② 全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力を有している。 【構想力・課題解決力】		
	地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を有している人(看護学の探究心)	③ 中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体の健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ、看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する。	[専門科目] 地域生活支援システム看護学特講 中山間地域で生活している全世代を対象とした健康問題を取り上げ、健康支援や介護予防の視点から看護の課題および支援方法について探究する。地域の特性をふまえて、在宅生活の継続における支援システムの提言と課題を追究、解決ができる能力を育成する。 継続療養支援開発看護学特講 医療機関で療養している患者の看護ケアの質を保障する視点に基づき、病院医療から在宅医療などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能、在宅療養者とその家族へアプローチするための分析力、構想力、課題解決能力を育成する。	③ 地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行する能力を有している。 【研究力】		
	自己研鑽し、社会に貢献しようとする意志を有している人(社会貢献への意欲)	④ 医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支える専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目を配置する。	⑤ 研究力を深化させ、看護に関する広い視野を身につけ看護学の発展に貢献する力を養う科目を配置する。			

「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の関係

想定する学生	アドミッション・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	カリキュラム・ポリシーに示した能力を習得するための設置科目・科目目的	ディプロマ・ポリシー				
看護師免許を有し、かつ修士の学位を有する者	以下の要件を満たした者を広く受け入れる。	ディプロマ・ポリシーに掲げる能力にあわせて達成目標・評価方法を各科目のシラバスに記載し、その到達度を評価する。		健康科学研究科の定める期間在学し、研究科の教育目標及び看護学専攻の教育目的に沿って設定された授業科目を履修し、基準となる単位数以上を修得し、かつ研究指導に基づいて執筆・提出した博士論文の審査及び最終試験に合格すること。そのうえに、以下の要件を満たした者として、博士(看護学)の学位を授与する。				
	論理的思考力、語学力、コミュニケーションに加え看護学の専門的知識・技術を有している人(基礎的研究力)	① 保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題・あり方について探究する力を養う科目を配置する。	<table border="1"> <tr> <td>【基盤科目】 看護学研究方法特講</td> <td>研究に必要な倫理について理解し、看護政策の動向を踏まえて地域医療に貢献するための思考力と確かな研究力を養い、看護の理論構築・看護モデルの開発を目指す能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>応用看護統計学</td> <td>看護研究を実施する際に必要とされる統計学の知識や技術を学修する。</td> </tr> </table>	【基盤科目】 看護学研究方法特講	研究に必要な倫理について理解し、看護政策の動向を踏まえて地域医療に貢献するための思考力と確かな研究力を養い、看護の理論構築・看護モデルの開発を目指す能力を高める。	応用看護統計学	看護研究を実施する際に必要とされる統計学の知識や技術を学修する。	① 研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有している。 【研究者としての態度】
	【基盤科目】 看護学研究方法特講	研究に必要な倫理について理解し、看護政策の動向を踏まえて地域医療に貢献するための思考力と確かな研究力を養い、看護の理論構築・看護モデルの開発を目指す能力を高める。						
	応用看護統計学	看護研究を実施する際に必要とされる統計学の知識や技術を学修する。						
	地域医療・看護の現状に対して明確な問題意識を有している人(明確な問題意識)	② 全世代型地域包括ケア看護学を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護専門職を育成する科目を配置する。	<table border="1"> <tr> <td>地域包括ケア看護学特講</td> <td>地域の保健医療の課題に対して、アプローチできる思考力、分析力とともに、課題解決力および多職種と協働するマネジメント力を育成する。また地域包括ケアの深化を目指す、地域課題の解決策の提言ができる能力を養う。</td> </tr> <tr> <td>精神保健ケア特講</td> <td>全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想しマネジメントする能力を修得する。</td> </tr> </table>	地域包括ケア看護学特講	地域の保健医療の課題に対して、アプローチできる思考力、分析力とともに、課題解決力および多職種と協働するマネジメント力を育成する。また地域包括ケアの深化を目指す、地域課題の解決策の提言ができる能力を養う。	精神保健ケア特講	全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想しマネジメントする能力を修得する。	② 全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、多職種と協働するマネジメント力を有している。 【構想力・マネジメント力】
地域包括ケア看護学特講	地域の保健医療の課題に対して、アプローチできる思考力、分析力とともに、課題解決力および多職種と協働するマネジメント力を育成する。また地域包括ケアの深化を目指す、地域課題の解決策の提言ができる能力を養う。							
精神保健ケア特講	全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想しマネジメントする能力を修得する。							
地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を有している人(看護学の探究心)	③ 中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体の健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ、看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する。	<table border="1"> <tr> <td>【専門科目】 地域生活支援システム看護学特講</td> <td>中山間地域で生活している全世代を対象とした健康問題を取り上げ、健康支援や介護予防の視点から看護の課題および支援方法について探究する。多職種間の連携やマネジメントを行い、地域の支援システムへの提言ができる看護力を育成する。</td> </tr> <tr> <td>継続療養支援開発看護学特講</td> <td>医療機関で療養している患者の看護ケアの質を保障する視点に基づき、病院医療から在宅医療などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能、在宅療養者とその家族へアプローチするための分析力、看護実践力、教育力を育成する。</td> </tr> </table>	【専門科目】 地域生活支援システム看護学特講	中山間地域で生活している全世代を対象とした健康問題を取り上げ、健康支援や介護予防の視点から看護の課題および支援方法について探究する。多職種間の連携やマネジメントを行い、地域の支援システムへの提言ができる看護力を育成する。	継続療養支援開発看護学特講	医療機関で療養している患者の看護ケアの質を保障する視点に基づき、病院医療から在宅医療などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能、在宅療養者とその家族へアプローチするための分析力、看護実践力、教育力を育成する。		
【専門科目】 地域生活支援システム看護学特講	中山間地域で生活している全世代を対象とした健康問題を取り上げ、健康支援や介護予防の視点から看護の課題および支援方法について探究する。多職種間の連携やマネジメントを行い、地域の支援システムへの提言ができる看護力を育成する。							
継続療養支援開発看護学特講	医療機関で療養している患者の看護ケアの質を保障する視点に基づき、病院医療から在宅医療などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能、在宅療養者とその家族へアプローチするための分析力、看護実践力、教育力を育成する。							
自己研鑽し、社会に貢献しようとする意志を有している人(社会貢献への意欲)	⑤ 研究力を深化させ、看護に関する広い視野を身につけ看護学の発展に貢献する力を養う科目を配置する。	看護学特別研究 I・II・III	研究課題を明確化し、研究の背景や意義、研究方法、予想される成果を盛り込んだ研究提案書を作成し、研究の科学性と倫理性を考慮した研究計画書を作成する。研究計画書に従い、研究活動を進め、博士論文を完成する。	③ 地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行する能力を有している。 【研究力】				

養成する人材	想定される進路
中山間地域に暮らす全ての世代の「こころ」と「身体」の健康を支えるために、全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に貢献する質の高い看護研究者を育成する。	教育研究機関 行政機関 医療機関等

ディプロマポリシーと科目との関連

アドミッション ポリシー	<p>1.論理的思考力、語学力、コミュニケーション力に加えて看護学の専門的知識・技術を有している人(基礎的研究力)</p> <p>2.地域医療・看護の現状に対して明確な問題意識を有している人 (明確な問題意識)</p> <p>3.地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を有している人 (看護学の探究心)</p> <p>4.自己研鑽し、社会に貢献しようとする意志を有している人 (社会貢献への意欲)</p>
-----------------	---

カリキュラム ポリシー	<p>1.保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題・あり方について探究する力を養う科目を配置する。</p> <p>2.全世代型地域包括ケア看護学を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護専門職を育成する科目を配置する。</p> <p>3.中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体の健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する。</p> <p>4.医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支える専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目を配置する。</p> <p>5.研究力を深化させ、看護に関する広い視野を身につけ看護学の発展に貢献する力を養う科目を配置する。</p>
----------------	---

科 目		ディプロマポリシー		
		① 研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有している 【研究者としての態度】	② 全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追及、解決する能力を有している 【構想力、課題解決力】	③ 地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行する能力を有している 【研究力】
基盤科目	看護学研究方法特講	◎	○	○
	地域包括ケア看護学特講	○	◎	○
	応用看護統計学	◎	○	○
	精神保健ケア特講	○	◎	○
専門科目	地域生活支援システム看護学特講	○	◎	○
	継続療養支援開発看護学特講	○	◎	○
研究科目	看護学特別研究Ⅰ	○	○	◎
	看護学特別研究Ⅱ	○	○	◎
	看護学特別研究Ⅲ	○	○	◎

◎:強く関連している ○:関連している

ディプロマポリシーと科目との関連

アドミッション ポリシー	<p>1.論理的思考力、語学力、コミュニケーション力に加えて看護学の専門的知識・技術を有している人(基礎的研究力)</p> <p>2.地域医療・看護の現状に対して明確な問題意識を有している人 (明確な問題意識)</p> <p>3.地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を有している人 (看護学の探究心)</p> <p>4.自己研鑽し、社会に貢献しようとする意志を有している人 (社会貢献への意欲)</p>
-----------------	---

カリキュラム ポリシー	<p>1.保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題・あり方について探究する力を養う科目を配置する。</p> <p>2.全世代型地域包括ケア看護学を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護専門職を育成する科目を配置する。</p> <p>3.中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体の健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する。</p> <p>4.医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支える専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目を配置する。</p> <p>5.研究力を深化させ、看護に関する広い視野を身につけ看護学の発展に貢献する力を養う科目を配置する。</p>
----------------	---

科 目		ディプロマポリシー		
		① 研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有している 【研究者としての態度】	② 全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、多職種と協働するマネジメント力を有している 【構想力、マネジメント力】	③ 地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行する能力を有している 【研究力】
基盤科目	看護学研究方法特講	◎	○	◎
	地域包括ケア看護学特講	○	◎	◎
	応用看護統計学	○	○	◎
	精神保健ケア特講	○	◎	◎
専門科目	地域生活支援システム看護学特講	◎	○	◎
	継続療養支援開発看護学特講	◎	○	◎
研究科目	看護学特別研究Ⅰ	◎	○	◎
	看護学特別研究Ⅱ	◎	○	◎
	看護学特別研究Ⅲ	◎	○	◎

◎:強く関連している ○:関連している

カリキュラムポリシーと科目との関連

アドミッション ポリシー	<p>1.論理的思考力、語学力、コミュニケーション力に加えて看護学の専門的知識・技術を有している人(基礎的研究力)</p> <p>2.地域医療・看護の現状に対して明確な問題意識を有している人 (明確な問題意識)</p> <p>3.地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を有している人 (看護学の探究心)</p> <p>4.自己研鑽し、社会に貢献しようとする意志を有している人 (社会貢献への意欲)</p>
-----------------	---

ディプロマ ポリシー	<p>1.研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有している【研究者としての態度】</p> <p>2.全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、課題を追究、解決する能力を有している【構想力・課題解決力】</p> <p>3.地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行する能力を有している【研究力】</p>
---------------	--

科 目		カリキュラムポリシー				
		①保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題、あり方について探究する力を養う科目を配置する。	②全世代型地域包括ケア看護を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護専門職を育成する科目を配置する。	③中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体の健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ、看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する。	④医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支える専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目を配置する。	⑤研究力を深化させ、看護に関する広い視野を身につけ看護学の発展に貢献する力を養う科目を配置する。
基盤科目	看護学研究方法特講	◎	○	○	○	○
	地域包括ケア看護学特講	○	◎	○	○	○
	応用看護統計学	◎	○	○	○	○
	精神保健ケア特講	○	◎	○	○	○
専門科目	地域生活支援システム看護学特講	○	○	◎	◎	○
	継続療養支援開発看護学特講	○	○	◎	◎	○
研究科目	看護学特別研究Ⅰ	○	○	○	○	◎
	看護学特別研究Ⅱ	○	○	○	○	◎
	看護学特別研究Ⅲ	○	○	○	○	◎

◎:強く関連している ○:関連している

カリキュラムポリシーと科目との関連

アドミッション ポリシー	<p>1.論理的思考力、語学力、コミュニケーション力に加えて看護学の専門的知識・技術を有している人(基礎的研究力)</p> <p>2.地域医療・看護の現状に対して明確な問題意識を有している人 (明確な問題意識)</p> <p>3.地域医療・看護に対する深い関心と科学的探究心を有している人 (看護学の探究心)</p> <p>4.自己研鑽し、社会に貢献しようとする意志を有している人 (社会貢献への意欲)</p>
-----------------	---

ディプロマ ポリシー	<p>1.研究者としての高い倫理観と使命感を持ち、課題解決に向け主体的に取り組む姿勢を有している【研究者としての態度】</p> <p>2.全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアを構想し、多職種と協働するマネジメント力を有している【構想力・マネジメント力】</p> <p>3.地域医療・看護の質の向上と発展に寄与する研究を自ら構想・遂行する能力を有している【研究力】</p>
---------------	---

科 目		カリキュラムポリシー				
		①保健・医療・福祉システムにおける看護政策の動向を踏まえ、研究に必要な倫理について理解し、看護の現状と課題、あり方について探究する力を養う科目を配置する。	②全世代型地域包括ケア看護を構想し、その深化・推進に貢献する質の高い看護専門職を育成する科目を配置する。	③中山間地域で生活する人々の看護の課題、こころと身体の健康と生活課題への支援、保健・医療・福祉の連携を含めた地域の現状や将来予測を踏まえ、看護の課題を探究し、分析する力を養う科目を配置する。	④医療機関から在宅や地域などへの療養の場の移行やそれを支える専門職の役割と機能、職種間の連携などを探究する科目を配置する。	⑤研究力を深化させ、看護に関する広い視野を身につけ看護学の発展に貢献する力を養う科目を配置する。
基盤科目	看護学研究方法特講	◎	◎	○	○	◎
	地域包括ケア看護学特講	◎	◎	◎	◎	◎
	応用看護統計学	◎	○	◎	○	○
	精神保健ケア特講	◎	◎	◎	◎	○
専門科目	地域生活支援システム看護学特講	◎	◎	◎	○	◎
	継続療養支援開発看護学特講	◎	◎	○	◎	◎
研究科目	看護学特別研究Ⅰ	◎	◎	◎	◎	◎
	看護学特別研究Ⅱ	◎	◎	◎	◎	◎
	看護学特別研究Ⅲ	◎	◎	◎	◎	◎

◎:強く関連している ○:関連している

健康科学研究科看護学専攻 博士後期課程

授業科目		看護学研究方法特講				基盤科目	
						必修	2単位
学年	1	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義
教員	○上山和子、矢庭さゆり、土井英子、山田雅夫、矢嶋裕樹 (○：科目責任者)					担当形態	オムニバス
授業目的	国内外の研究論文の精読を通じて、研究課題の明確化や研究計画立案、論文作成の留意点の理解を深める。地域医療に貢献するための思考力と確かな研究力を養い、看護理論の構築・看護モデルの開発に必要な研究方法を修得して、看護学研究の成果を広く社会に発信する。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 研究課題に対して適切な研究手法を探究することができる。 発表された研究を批判的に評価することができる。 自律し研究を遂行するための基礎的知識について説明できる。 						
授業の概要	看護関連分野における研究論文の精読を通して、研究課題の明確化や研究計画立案、論文作成の際の留意点について理解を深める。看護研究に必要な倫理について理解し、研究・教育に活かすとともに、研究成果を広く社会に発信するために必要な学会や学術雑誌に発表するための論文作成・プレゼンテーション技法を修得する。全体を通して、看護学研究を遂行するための方法について理解を深める。						
成績評価	討論への参加・発言（40%）、課題レポート（60%）をもとに、看護研究プロセスについて学びリサーチクエストにに応じた研究デザインと方法を選択できる者に単位を授与する。講義目的・到達目標に記載する能力の到達度に応じて評価する。						
教科書等	D.F. ポーリット & C.T. ベック：看護研究 原理と方法第2版、医学書院						
自己学習	授業計画に沿って必要な資料に目をとおり、講義に臨むこと。						
留意事項	和文献のみならず、英文献も読むこと。						
授業計画	<p>第 1回：看護学研究プロセスの概観と社会への貢献（上山） 看護研究は、看護の実践、教育などの看護専門職として系統的に知識を探究し、学問的な方法を歴史的変遷から概観する。また、地域社会の健康課題を解決するための研究遂行能力を修得する。</p> <p>第 2回：研究倫理と看護研究論文の作成（山田） 研究倫理では、現行の『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針』を中心に解説する。さらに、テクニカルライティングの手法を中心に解説する。</p> <p>第 3回：看護学研究と看護倫理（土井） 看護研究と看護倫理について概説する。人間の尊厳と人権が尊重され、社会の理解を得た適切な研究の重要性について解説する。</p> <p>第 4回：看護モデルの意義（土井） 地域医療に貢献する看護学研究は看護の質の向上に寄与し、政策提言ができるような看護モデル開発の意義について解説する。</p>						

1.看護学研究方法特講

授業計画	<p>第 5回：看護学研究と看護理論<セルフケア理論等 (土井) 看護学研究から患者主体のセルフケア理論等の中範囲理論が構築されている歴史的変遷と看護理論をもとにした看護学研究の意義について概観する。</p>
	<p>第 6回：概念分析 (上山) 看護現象や概念の焦点を定めるための分析方法を概観し、研究目的に適した概念や理論的な根拠を定める方法について解説する。</p>
	<p>第 7回：グラウンデッド・セオリー・アプローチ (上山) 質的研究方法のうち、看護現象を言語を使って記述・分析するグラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた研究について解説する。</p>
	<p>第 8回：ミックスメソッド (矢庭) 質的・量的研究を体系的に統合することで、現象を立体的に見ることを可能とするミックスメソッドについて解説する。</p>
	<p>第 9回：観察研究 (矢庭) 量的看護研究で用いられる疫学研究デザインの特徴について解説する。また、研究の過程で生じる誤差やバイアスに対する対処法についても解説する。</p>
	<p>第 10回：介入研究 (矢嶋) ランダム化比較試験等の介入研究について解説する。また、研究の過程で生じる誤差やバイアスに対する対処法についても解説する。</p>
	<p>第11回：実験研究 (山田) 看護研究の方法論の一つとして、さまざまな研究における、生理学的なデータの取り扱い、病理・病態生理学的な研究方法について解説する。</p>
	<p>第12回：看護学研究のシステマティック・レビュー<メタ解析> (矢嶋) エビデンスレベルの高い量的看護研究の成果を統合するシステマティックレビューおよびメタ解析の方法について解説する。</p>
	<p>第13回：看護学研究のシステマティック・レビュー<メタ統合> (上山) 質的研究の成果を解釈・統合し、そのテーマに関連する重要な要素を導くためのメタ統合の方法について解説する。</p>
	<p>第14回：看護学研究と看護理論の構築・看護モデルの開発 (上山) 看護学研究の成果を踏まえ、全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に向けて、看護理論の構築・看護モデルの開発に必要な研究方法について考察する。</p>
	<p>第15回：看護学研究の展開 (矢庭) 看護学研究の成果を踏まえ、全世代型地域包括ケア看護学の深化・推進に向けて、地域の課題解決に必要な看護政策のあり方を考察する。</p>

看護学研究科看護学専攻 博士後期課程

授業科目		看護学研究方法特講				基盤科目	
						必修	2単位
学年	1	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義
教員	○上山和子、矢庭さゆり、土井英子、山田雅夫、矢嶋裕樹 (○：科目責任者)					担当形態	オムニバス
授業目的	国内外の研究論文の精読を通じて、研究課題の明確化や研究計画立案、論文作成の留意点の理解を深める。地域医療に貢献するための思考力と確かな研究力を養い、看護学研究の成果を広く社会に発信する。また、看護の理論構築・看護モデルの開発に必要な能力を身につける。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 研究課題に対して適切な研究手法を探究することができる。 発表された研究を批判的に評価することができる。 自律し研究を遂行するための基礎的知識について説明できる。 						
授業の概要	看護関連分野における研究論文の精読を通して、研究課題の明確化や研究計画立案、論文作成の際の留意点について理解を深める。看護研究に必要な倫理について理解し、研究・教育に活かすとともに、研究成果を広く社会に発信するため必要な学会や学術雑誌に発表するための論文作成・プレゼンテーション技法を修得する。全体を通して、看護学研究を遂行するための方法について理解を深める。						
成績評価	討論への参加・発言（40%）、課題レポート（60%）をもとに、看護研究プロセスについて学びリサーチクエストに応じた研究デザインと方法を選択できる者に単位を授与する。講義目的・到達目標に記載する能力の到達度に応じて評価する。						
教科書等	D.F. ポーリット & C.T. ベック：看護研究 原理と方法第2版、医学書院						
自己学習	授業計画に沿って必要な資料に目をとおり、講義に臨むこと。						
留意事項	和文献のみならず、英文献も読むこと。						
授業計画	<p>第 1回：看護学研究プロセスの概観 (上山) 看護研究は、看護の実践、教育などの看護専門職として系統的に知識を探究し、学問的な方法を歴史的変遷から概観する。</p> <p>第 2回：看護学研究と社会貢献 (上山) 人々の健康の維持・well-beingに貢献し、社会の変化を察知する能力と、地域社会の健康課題を解決するための研究を遂行する能力を修得する。</p> <p>第 3回：看護学研究と看護政策 (矢庭) 看護政策の動向を踏まえ、看護の現場で起きている様々な現象や課題について研究に取り組み、看護政策のあり方を探究する。</p> <p>第 4回：看護学研究と看護理論<セルフケア理論等> (土井) 看護学研究から患者主体のセルフケア理論等の中範囲理論が構築されている歴史的変遷と看護理論をもとにした看護学研究の意義について概観する。</p>						

1.看護学研究方法特講

授業計画	<p>第 5回:看護学研究と看護実践<看護モデルの開発> (土井) 地域医療に貢献する看護学研究は看護の質の向上に寄与し、政策提言ができるような看護モデルの開発を目指す意義について解説する。</p> <p>第 6回:看護学研究と倫理 (山田) 看護研究と生命倫理について概説する。特に研究倫理では、現行の『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針』を中心に解説す</p> <p>第 7回:看護学研究と看護倫理 (土井) 看護研究と看護倫理について概説する。人間の尊厳と人権が尊重され、社会の理解を得た適切な研究の重要性について解説する。</p> <p>第 8回:看護学研究方法論Ⅰ<量的研究> (矢嶋) 量的看護研究で用いられる疫学研究デザインの特徴について解説する。また、研究過程で生じる誤差やバイアスに対する対処法についても解説</p> <p>第 9回:看護学研究方法論Ⅱ<質的研究> (上山) 看護現象を言語を使って記述・分析し、それらに意味を与え洞察を得ることによる系統・主観的にアプローチする方法を解説する。</p> <p>第10回:看護学研究方法論Ⅲ<ミックスメソッド法> (矢庭) 質的・量的研究を体系的に統合することで、現象を立体的に見ることを可能とするミックスメソッド法について解説する。</p> <p>第11回:看護学研究論文の作成と公表<論文執筆ガイドライン> (山田) 医療系学術論文の格付け、論文の構成などを紹介する。特に、論文執筆にあたってテクニカルライティングの手法を中心に解説する。</p> <p>第12回:看護学研究のシステムテック・レビュー<メタ解析> (矢嶋) エビデンスレベルの高い量的看護研究の成果を統合するシステムティックレビューおよびメタ解析の方法について解説する。</p> <p>第13回:看護学研究のシステムテック・レビュー<メタ統合> (上山) 質的研究の成果を解釈・統合し、そのテーマに関連する重要な要素を新たな発見を導くための研究デザインを解説する。</p> <p>第14回:看護学研究方法まとめⅠ<看護理論構築に向けた課題探究> (矢庭) 看護理論構築の過程を理解するとともに、看護理論に基づいた看護実践を考察することで課題を探究する。</p> <p>第15回:看護学研究方法まとめⅡ<看護理論構築に向けた課題探究> (上山) 看護学研究の成果を発信し、看護学追究に必要な理論構築や研究方法の開発について考察することで社会における課題を探求する。</p>
------	---

健康科学研究科看護学専攻 博士後期課程

授業科目	地域包括ケア看護学特講					基盤科目	
						必修	2単位
学年	1	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義
教員	○矢庭さゆり、上山和子、金山時恵、四宮美佐恵、木下香織、栗本一美、磯本暁子、塩見和子、井上真一郎（○：科目責任者）					担当形態	オムニバス
授業目的	地域の全世代のあらゆる健康レベルにある人々が、安心・安全に暮らすことができるように、在宅移行に向けた各病床機能の特徴や体制を捉えた多職種協働による地域包括ケアが必要となる。地域のさまざまな健康課題を包括的に捉えることは、人々と地域の健康を支援することにつながる。そこで、中山間地域等さまざまな地域の保健医療の課題に対して、アプローチできる思考力、分析力とともに、課題を追究、解決する能力を育成する。また地域包括ケアの深化を目指し、地域医療を支える看護研究者としての能力を身につけ、地域課題解決のために解決策の提言ができる能力を高める。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの概念および地域包括ケアの基礎となる諸理論が説明できる。 ・中山間地域の保健医療の課題を捉えた上で地域包括ケアの現状と課題が説明できる。 ・地域包括ケア看護の実践に向けたアプローチについて探究ができる。 						
授業の概要	地域の全世代のあらゆる健康レベルにある人々の健康を維持、増進するために必要な看護の視点を学ぶ。各自治体等報告資料や国内外の地域包括ケアに関する実践研究を探究する。そのうえで、中山間地域における地域包括ケアの深化・推進のために、重層的な多職種連携による支援体制の構築を図り健康課題解決に向けたアプローチについて学修する。						
成績評価	討論への参加・発言(30%)、課題に対するプレゼンテーション(30%)、最終レポート課題(40%)、授業目的・到達目標に記載する能力の到達度に応じて評価する。						
教科書等	国内外の文献、資料配布等						
自己学習	毎回提示された資料と参考論文を糸口に、関連論文を探究する。						
留意事項	特になし						
授業計画	<p>第1回:地域包括ケアの概念 (矢庭)</p> <p>第2回:保健医療福祉政策の現状と課題 (矢庭)</p> <p>第3回:地域包括ケア看護学を確立するうえで必要な基礎理論 (矢庭) (プライマリケア、プライマリヘルスケア、ヘルスプロモーション等) 地域包括ケアの概念、わが国の保健医療福祉政策の現状と課題を探究し、地域包括ケア看護学を確立するうえで必要な基礎理論を教授する。</p> <p>第4回:中山間地域の看護の現状と課題(1) (金山) 中山間地域における地域医療と地域看護の現状と課題について学修する。</p> <p>第5回:中山間地域の看護の現状と課題(2) (栗本) 中山間地域の地域包括ケアにおける看護の現状と課題について学修する。</p>						

2.地域包括ケア看護学特講

<p>授業計画</p>	<p>第6回: ライフステージ別の地域包括ケア看護の現状と課題(母性) (四宮) 母子のための地域包括ケアを提供するために、医療機関と地域の関係機関が実施している連携・協働の現状と課題に対し、保健医療福祉機関との協働による解決方法を探究する。</p> <p>第7回: ライフステージ別の地域包括ケア看護の現状と課題(小児) (上山) 小児の地域包括ケアの現状と課題に対し、保健医療福祉機関との協働による解決方法を探究する。</p> <p>第8回: ライフステージ別の地域包括ケア看護の現状と課題(成人) (塩見) 成人期から老年期の患者の看護実践事例から地域包括ケア看護の現状と課題に対し、保健医療福祉機関との協働による解決方法を探究する。</p> <p>第9回: ライフステージ別の地域包括ケア看護の現状と課題(高齢者・認知症) (木下) 中山間地域の高齢者、とくに認知症の高齢者と家族に向けた地域包括ケアの現状と課題に対し、保健医療福祉機関との協働による解決方法を探究する。</p> <p>第10回: ライフステージ別の地域包括ケア看護の現状と課題(がん、疾患等) (礒本) ヘルスプロモーションとヘルスリテラシーに焦点を当て、成人期から老年期のゼロ次予防から三次予防における現状と課題に対し、保健医療福祉機関との協働による解決方法を探究する。</p> <p>第11回: 全世代の地域包括ケア看護の現状と課題(精神疾患) (井上) 中山間地域のあらゆる世代の精神疾患を有する人々への看護の実際を捉え、地域包括ケアの現状と課題に対し、保健医療福祉機関との協働による解決方法を探究する。</p> <p>第12回: チームアプローチの現状と課題(多職種協働) (栗本) 中山間地域の地域包括ケアにおける多職種連携・協働によるチームアプローチの現状と課題に対し、保健医療福祉機関との協働による解決方法を探究する。</p> <p>第13回: 地域包括ケア看護学の発展と展望(1); 課題に対するアプローチ(金山) 地域包括ケアの課題に対する解決策について探究する。</p> <p>第14回: 地域包括ケア看護学の発展と展望(2); 必要な看護施策の探究 (四宮) 地域包括ケアに必要な看護施策について探究する。</p> <p>第15回: 地域包括ケア看護学のまとめ (矢庭) 地域包括ケア看護の実践に向けた課題解決策について、創造的アプローチを探究する。</p>
-------------	--

看護学研究科看護学専攻 博士後期課程

授業科目	地域包括ケア看護学特講					基盤科目	
						必修	2単位
学年	1	開講時期	前	時間数	30	授業形態	講義
教員	○矢庭さゆり、上山和子、金山時恵、四宮美佐恵、木下香織、栗本一美、磯本暁子、塩見和子、井上真一郎（○：科目責任者）					担当形態	オムニバス
授業目的	地域の全世代のあらゆる健康レベルにある人々が、安心・安全に暮らすことができるように、在宅移行に向けた各病床機能の特徴や体制を捉えた多職種協働による地域包括ケアが必要となる。地域のさまざまな健康課題を包括的に捉えることは、人々と地域の健康を支援することにつながる。そこで、中山間地域等さまざまな地域の保健医療の課題に対して、アプローチできる思考力、分析力とともに、課題・連携マネジメント力を育成する。また地域包括ケアの深化を目指し、地域医療を支える看護研究者としての能力を身につけ、地域課題解決のために解決策の提言ができる能力を高める。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの概念および地域包括ケアの基礎となる諸理論が説明できる。 ・中山間地域の保健医療の課題を捉えた上で地域包括ケアの現状と課題が説明できる。 ・地域包括ケア看護の実践に向けたアプローチについて探究ができる。 						
授業の概要	地域の全世代のあらゆる健康レベルにある人々の健康を維持、増進するために必要な看護の視点を学ぶ。各自治体等報告資料や国内外の地域包括ケアに関する実践研究を探究する。そのうえで、中山間地域における地域包括ケアの深化・推進のために、重層的な多職種連携による支援体制の構築を図り健康課題解決に向けたアプローチについて学修する。						
成績評価	討論への参加・発言(30%)、課題に対するプレゼンテーション(30%)、最終レポート課題(40%)、授業目的・到達目標に記載する能力の到達度に応じて評価する。						
教科書等	国内外の文献、資料配布等						
自己学習	毎回提示された資料と参考論文を糸口に、関連論文を探究する。						
留意事項	特になし						
授業計画	第1回:地域包括ケアの概念 (矢庭) 第2回:保健医療福祉政策の現状と課題 (矢庭) 第3回:地域包括ケア看護学を確立するうえで必要な基礎理論 (矢庭) (プライマリケア、プライマリヘルスケア、ヘルスプロモーション等) 地域包括ケアの概念、わが国の保健医療福祉政策の現状と課題を探究し、地域包括ケア看護学を確立するうえで必要な基礎理論を教授する。 第4回:中山間地域の看護の現状と課題(1) (金山) 中山間地域における地域医療と地域看護の現状と課題について教授する。 第5回:中山間地域の看護の現状と課題(2) (栗本) 中山間地域の地域包括ケアにおける看護の現状と課題について教授する。						

2.地域包括ケア看護学特講

<p>授業計画</p>	<p>第6回:ライフステージ別の地域包括ケア看護の現状と課題(母性) (四宮) 母子のための地域包括ケアを提供するために、医療機関と地域の関係機関が実施している連携・協働の現状と課題を教授する。</p> <p>第7回:ライフステージ別の地域包括ケア看護の現状と課題(小児) (上山) 小児の地域包括ケアを提供するために保健医療福祉機関との連携・協働について教授する。</p> <p>第8回:ライフステージ別の地域包括ケア看護の現状と課題(成人) (塩見) 成人期から老年期の患者の看護実践事例から地域包括ケア看護の現状と課題を理解し、課題解決策について教授する。</p> <p>第9回:状態別の地域包括ケア看護の現状と課題(高齢者・認知症) (木下) 中山間地域の高齢者、とくに認知症の高齢者と家族に向けた地域包括ケアの現状と課題について教授する。</p> <p>第10回:状態別の地域包括ケア看護の現状と課題(精神疾患) (井上) 中山間地域のあらゆる世代の精神疾患を有する人々への看護の実際を捉え、地域包括ケアの現状と課題について教授する。</p> <p>第11回:状態別の地域包括ケア看護の現状と課題(がん、疾患等) (礪本) ヘルスプロモーションとヘルスリテラシーに焦点を当て、成人期から老年期のゼロ次予防から三次予防における現状と課題について教授する。</p> <p>第12回:チームアプローチの現状と課題(多職種協働) (栗本) 中山間地域の地域包括ケアにおける多職種連携・協働によるチームアプローチの現状と課題を教授する。</p> <p>第13回:地域包括ケア看護学の発展と展望(1);課題に対するアプローチ (金山) 地域包括ケアの課題に対する解決方法について教授する。</p> <p>第14回:地域包括ケア看護学の発展と展望(2);必要な看護施策の探究 (四宮) 地域包括ケアに必要な看護施策について探求する。</p> <p>第15回:地域包括ケア看護学のまとめ (矢庭) 地域包括ケア看護の実践に向けた課題解決策について、創造的アプローチを探究する。</p>
-------------	---

健康科学研究科看護学専攻 博士後期課程

授業科目	精神保健ケア特講					基盤科目	
						選択	2単位
学年	1	開講時期	前期	時間数	30	授業形態	講義
教員	井上真一郎					担当形態	
授業目的	中山間地域における全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアシステムにおける課題を追究、解決する能力を修得する。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全世代を対象とした精神保健医療福祉の現状と課題が説明できる。 ・ディスカッションをもとに地域に根ざした精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた課題が考察できる。 						
授業の概要	地域における全世代を対象としたこころと身体の健康について、より高度な専門職として必要とされる精神保健医療福祉に関する知識・技術を体系的に理解するとともに、課題を抽出することにより地域に根ざした精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを探究する。						
成績評価	授業への参加態度・発言(30%)、課題に対するプレゼンテーション(30%)、最終レポート課題(40%)、授業目的・到達目標に記載する能力の到達度に応じて評価する。						
教科書等	適宜、講義資料を配布する。						
自己学習	別途指示する関連参考文献をもとにレポートをまとめる。						
留意事項	特になし						
授業計画	第1回:精神保健・医療・福祉施策の流れ 第2回:分野別課題の解決①母子の現状と課題 第3回:分野別課題の解決②学童期・思春期の現状と課題 第4回:分野別課題の解決③青年期の現状と課題 第5回:分野別課題の解決④成人期の現状と課題 第6回:分野別課題の解決⑤老年期の現状と課題 第7回:不安障害・発達障害・適応障害への支援と課題 第8回:依存症・ひきこもり・うつ・自死等へのアプローチと課題 第9回:コンサルテーション・リエゾン精神医学の実際 第10回:リエゾン精神看護の役割・機能 第11回:多職種チームによるリエゾン精神看護の実際 第12回:精神科在宅支援/アウトリーチの現状と課題 第13回:複合的・複雑困難な精神・福祉課題のある事例検討 第14回:中山間地域における精神保健医療福祉の課題 第15回:中山間地域における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの提言						

看護学研究科看護学専攻 博士後期課程

授業科目	精神保健ケア特講					基盤科目	
						選択	2単位
学年	1	開講時期	前期	時間数	30	授業形態	講義
教員	井上真一郎					担当形態	
授業目的	中山間地域における全世代のこころと身体の健康を支援する地域包括ケアシステムを構想しマネジメントする能力を修得する。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全世代を対象とした精神保健医療福祉の現状と課題が説明できる。 ・ディスカッションをもとに地域に根ざした精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた課題が考察できる。 						
授業の概要	地域における全世代を対象としたこころと身体の健康について、より高度な専門職として必要とされる精神保健医療福祉に関する知識・技術を体系的に理解するとともに、課題を抽出することにより地域に根ざした精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを探究する。						
成績評価	授業への参加態度・発言(30%)、課題に対するプレゼンテーション(30%)、最終レポート課題(40%)、授業目的・到達目標に記載する能力の到達度に応じて評価する。						
教科書等	適宜、講義資料を配布する。						
自己学習	別途指示する関連参考文献をもとにレポートをまとめる。						
留意事項	特になし						
授業計画	第1回:精神保健・医療・福祉施策の流れ 第2回:分野別課題の解決①母子の現状と課題 第3回:分野別課題の解決②学童期・思春期の現状と課題 第4回:分野別課題の解決③青年期の現状と課題 第5回:分野別課題の解決④成人期の現状と課題 第6回:分野別課題の解決⑤老年期の現状と課題 第7回:不安障害・発達障害・適応障害への支援と課題 第8回:依存症・ひきこもり・うつ・自死等へのアプローチと課題 第9回:コンサルテーション・リエゾン精神医学の実際 第10回:リエゾン精神看護の役割・機能 第11回:多職種チームによるリエゾン精神看護の実際 第12回:精神科在宅支援/アウトリーチの現状と課題 第13回:複合的・複雑困難な精神・福祉課題のある事例検討 第14回:中山間地域における精神保健医療福祉の課題 第15回:中山間地域における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの提言						

健康科学研究科看護学専攻 博士後期課程

授業科目	地域生活支援システム看護学特講					専門科目	
						選択	3単位
学年	1	開講時期	通年	時間数	45	授業形態	講義・演習
教員	○矢庭さゆり、金山時恵、四宮美佐恵、木下香織 井上真一郎、矢嶋裕樹（○：科目責任者）					担当形態	オムニバス 共同
授業目的	中山間地域においては、過疎化の進行による超高齢化・少子化社会、限られた医療資源のなかで、人々が住み慣れた地域で最期までその人らしく生活できることが求められている。そこで、中山間地域で生活している全世代を対象とした健康問題や支援の課題について取り上げ、看護職の視点でアプローチするための分析力・研究力を高める。また、地域の特性をふまえて、在宅生活の継続における地域生活支援システムの提言と課題を追究、解決ができる能力を育成する。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域で生活している全世代を対象とした健康問題や支援の課題について説明できる。 ・地域特性をふまえた在宅生活の継続や地域から医療機関への移行に伴う支援システムを提言できる。 						
授業の概要	中山間地域で生活している全世代の健康問題や支援の課題について学ぶ。対象者とその家族が安心した在宅生活を継続できる支援システムと看護専門職のあり方について探求する。担当教員からの講義内容をふまえてディスカッションを行い、各テーマにおける課題を考察する。						
成績評価	①プレゼンテーション等の学修成果物（70%） ②授業への参加度（積極性や発言内容）（30%）						
教科書等	適宜紹介する。						
自己学習	提示した課題について、事前学修を行う。						
留意事項	特になし						
授業計画	<p>第1・2回 地域包括ケアにおける地域生活支援システム看護の目指すもの/講義（矢庭） 地域で生活する全世代のあらゆる健康レベルの人々が安心して生活を継続していくために、地域包括ケアに関する保健・医療・福祉政策について教授するとともに、地域生活支援システム看護の方向性を探究する。</p> <p>第3回 援助要請に関する理論や方法、それに基づく研究の現状/講義（矢嶋） 第4回 援助要請に関する研究論文の概観、その意義と現状の検討/演習（矢嶋） 第5回 援助要請に関する研究論文の概観、その課題や今後の展望のプレゼンテーション（学生）/演習（矢嶋） 援助要請研究の意義と現状および援助要請研究の課題と今後の展望について教授する。 研究のレビュー・プレゼンテーションを実践的に学ぶ。</p> <p>第6回 女性のリプロダクティブヘルス/ライツに関する理論と方法/講義（四宮）</p> <p>第7回 女性のリプロダクティブヘルス/ライツに関する研究論文の概観、その意義と課題の検討/演習（四宮）</p> <p>第8回 女性を生涯にわたり身体的・精神的・社会的・経済的な側面から包括的にとらえ、必要な看護の現状と課題に関するプレゼンテーション（学生）/演習（四宮）</p> <p>中山間地域で生活する女性を対象に、社会経済的立場や地域に根づいた社会文化的性役割から包括的にとらえた健康について教授する。研究のレビュー・プレゼンテーションを実践的に学ぶ。</p>						

5.地域生活支援システム看護学特講

授業計画	第9回	中山間地域で生活する人への保健的アプローチに関する理論と方法 /講義 (金山)
	第10回	中山間地域で生活する人(子どもと家族)の看護に関する研究論文の概観、 その意義と現状の検討/演習 (金山)
	第11回	中山間地域で生活する人(特に子どもと家族)を取り巻く看護の現状と課題に 関するプレゼンテーション(学生)/演習 (金山) 中山間地域で生活する子どもを対象に、予防から健康増進、健康づくりに至る包括的、 自立的支援における看護の役割について教授する。研究のレビュー・プレゼンテーショ ンを実践的に学ぶ。
	第12回	中山間地域で生活する全世代の精神保健アプローチ/講義 (井上)
	第13回	中山間地域で生活する全世代の精神保健の課題の検討/演習 (井上)
	第14回	中山間地域で生活する全世代の精神保健の課題のプレゼンテーション(学生) /演習(井上) 中山間地域で生活する全世代を対象としたこころの健康について、精神保健の課題を包 括的に捉えた看護の役割について教授する。研究のレビュー・プレゼンテーションを実 践的に学ぶ。
	第15回	中山間地域で生活する高齢者の現状と看護の課題 /講義 (木下)
	第16回	中山間地域で生活する高齢者の看護に関する研究論文の概観、その意義 と現状の検討/演習(木下)
	第17回	中山間地域で生活する高齢者と高齢者を取り巻く家族の現状と看護の課題 に関するプレゼンテーション(学生)/演習 (木下) 中山間地域で生活する高齢者と家族を対象に、介護予防から要介護状態、さらにはエン ドオブライフケアまで包括的にとらえ、看護の役割と支援について教授する。研究のレ ビュー・プレゼンテーションを実践的に学ぶ。
	第18回	中山間地域で生活する地域包括ケアシステムに関する理論、それに基づく 研究の現状/演習(矢庭)
	第19回	中山間地域における地域包括ケアシステムに関する研究論文の概観、 その意義と検討/講義(矢庭)
	第20回	地域生活支援システムの現状と課題を踏まえた今後の展望の プレゼンテーション(学生)/演習(矢庭) 中山間地域の特性および生活する人々の健康ニーズを捉えた上で、全世代、全対象の健 康維持・増進、疾病予防、重症化予防に必要な支援をマネジメントし、多職種と連携し 必要な地域生活支援システムの構築を探究する。研究のレビュー・プレゼンテーショ ンを実践的に学ぶ。
	第21・22回	合同セッション シームレスな地域生活支援の現状と課題 (担当教員全員)
第23回	まとめ (担当教員全員)	

看護学研究科看護学専攻 博士後期課程

授業科目	地域生活支援システム看護学特講					専門科目	
						選択	3単位
学年	1	開講時期	通年	時間数	45	授業形態	講義・演習
教員	○矢庭さゆり、金山時恵、四宮美佐恵、木下香織 井上真一郎、矢嶋裕樹（○：科目責任者）					担当形態	オムニバス 共同
授業目的	中山間地域においては、過疎化の進行による超高齢化・少子化社会、限られた医療資源のなかで、人々が住み慣れた地域で最期までその人らしく生活できることが求められている。そこで、中山間地域で生活している全世代を対象とした健康問題や支援の課題について取り上げ、看護職の視点でアプローチするための分析力や教育力を高める。また、地域の特性をふまえて、在宅生活の継続における支援システムの提言と職種間の連携やマネジメントができる看護力を育成する。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域で生活している全世代を対象とした健康問題や支援の課題について説明できる。 ・地域特性をふまえた在宅生活の継続や地域から医療機関への移行に伴う支援システムを提言できる。 						
授業の概要	中山間地域で生活している全世代の健康問題や支援の課題について学ぶ。対象者とその家族が安心した在宅生活を継続できる支援システムと看護専門職のあり方について探求する。担当教員からの講義内容をふまえてディスカッションを行い、各テーマにおける課題を考察する。						
成績評価	①プレゼンテーション等の学修成果物（70%） ②授業への参加度（積極性や発言内容）（30%）						
教科書等	適宜紹介する。						
自己学習	提示した課題について、事前学修を行う。						
留意事項	特になし						
授業計画	<p>第1・2回 地域包括ケアにおける地域生活支援システム看護の目指すもの／講義（矢庭） 地域で生活する全世代のあらゆる健康レベルの人々が安心して生活を継続していくために、地域包括ケアに関する保健・医療・福祉政策について教授するとともに、地域生活支援システム看護の方向性を考察する。</p> <p>第3回 援助要請に関する理論や方法、それに基づく研究の現状／講義（矢嶋） 第4回 援助要請に関する研究論文の概観、その意義と現状の検討／演習（矢嶋） 第5回 援助要請に関する研究論文の概観、その課題や今後の展望のプレゼンテーション（学生）／演習（矢嶋） 援助要請研究の意義と現状および援助要請研究の課題と今後の展望について教授する。研究のレビュー・プレゼンテーションを実践的に学ぶ。</p> <p>第6回 中山間地域で生活する女性の生涯における看護の現状と課題／講義（四宮） 第7回 女性のリプロダクティブヘルス/ライツに関する現状と課題の検討／演習（四宮） 第8回 女性を生涯にわたり身体的・精神的・社会的・経済的な側面から包括的にとらえ、必要な看護の現状と課題に関するプレゼンテーション（学生） ／演習（四宮） 中山間地域で生活する女性を対象に、社会経済的立場や地域に根づいた社会文化的性役割から包括的にとらえた健康について教授する。</p>						

5.地域生活支援システム看護学特講

<p>授業計画</p>	<p>第9回 中山間地域で生活する人への保健的アプローチ/講義 (金山) 第10回 中山間地域で生活する人(子どもと家族)の看護の現状と課題の検討/演習 (金山) 第11回 中山間地域で生活する人(特に子どもと家族)を取り巻く看護の現状と課題のプレゼンテーション (学生) /演習(金山) 中山間地域で生活する人(特に子どもと家族)を対象に、予防から健康増進、健康づくりに至る包括的、自立的支援における看護の役割について教授する。</p> <p>第12回 中山間地域で生活する人への精神保健アプローチ/講義 (井上) 第13回 中山間地域で生活する全世代の精神保健の課題の検討/演習 (井上) 第14回 中山間地域で生活する全世代の精神保健の課題のプレゼンテーション (学生) /演習 (井上) 中山間地域で生活する全世代を対象としたところの健康について、精神保健の課題を包括的に捉えた看護の役割について教授する。</p> <p>第15回 中山間地域で生活する高齢者の現状と看護の課題/講義 (木下) 第16回 中山間地域で生活する高齢者の現状と看護の課題の検討/演習 (木下) 第17回 中山間地域で生活する高齢者と高齢者を取り巻く家族の現状と看護の課題に関するプレゼンテーション (学生) /演習 (木下) 中山間地域で生活する高齢者と家族を対象に、介護予防から要介護状態、さらにはエンドオブライフケアまで包括的にとらえ、看護の役割と支援について教授する。</p> <p>第18回 中山間地域で生活する人々(成人期から高齢期)の健康ニーズ/演習 (矢庭) 第19回 中山間地域における地域生活支援システムの構築に向けて/講義 (矢庭) 第20回 地域生活支援システムの現状と課題に関するプレゼンテーション (学生) /演習 (矢庭) 中山間地域の特性および生活する人々の健康ニーズを捉えた上で、全世代、全対象の健康維持・増進、疾病予防、重症化予防に必要な支援をマネジメントし、多職種と連携し必要な地域生活支援システムの構築を探究する。</p> <p>第21・22回 合同セッション シームレスな地域生活支援の現状と課題</p> <p>第23回 まとめ (担当教員全員)</p>
-------------	--

健康科学研究科看護学専攻 博士後期課程

授業科目	継続療養支援開発看護学特講					専門科目	
						選択	3単位
学年	1	開講時期	通年	時間数	45	授業形態	講義・演習
教員	○土井英子、上山和子、栗本一美、磯本暁子、塩見和子、山本智恵子（○：科目責任者）					担当形態	オムニバス共同
授業目的	医療機関で療養している全世代のあらゆる健康レベルにある患者の看護のケアの質を保障する視点に基づき、病院医療の課題に対して分析し、課題解決に向け提言できる能力を高める。また、経過別看護における看護の高度な専門知識・技術を探究するとともに、看護職として高い倫理観を備えられ、医療チームにおいて、看護職の立場から病院医療から在宅医療などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能、在宅療養者とその家族へアプローチするための分析力、構想力、課題を解決する能力を育成する。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護専門職の立場から、あらゆる健康レベルにおける患者の看護の現状と課題について説明できる。 ・医療現場や在宅の場の保健医療の課題を分析し、課題解決に向け提言できる。 ・医療機関から在宅や施設などへの移行に伴う看護実践について、看護職の役割と機能の点からアプローチできる。 						
授業の概要	医療機関で療養している全世代のあらゆる健康レベルにある患者の看護のケアの質を保障するために必要な看護の実践について学ぶ。国内外の経過別看護に関する実践研究をふまえ、医療機関から在宅や施設(在宅や施設から医療機関)への移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能について探究するとともに、アプローチについて学修する。担当教員からの講義内容をふまえてディスカッションを行い、各テーマにおける課題を考察する。						
成績評価	①プレゼンテーションなどの学修成果物 (70%) ②授業への参加度 (積極性・発言内容) (30%)						
教科書等	適宜紹介する。						
自己学習	提示した課題について、事前学修を行う。						
留意事項	特になし						
授業計画	<p>第1・2回 地域包括ケアにおける継続療養支援看護の概念／講義 (土井) 看護理論、看護哲学を基盤に保健医療福祉に関する療養支援など多面的に教授する。</p> <p>第3回 継続療養支援におけるEBPに関する理論と方法／講義 (山本)</p> <p>第4回 継続療養支援におけるEBPに関する研究の概観、その意義と課題の検討／演習 (山本)</p> <p>第5回 継続療養支援におけるEBPに関する研究の課題や展望のプレゼンテーション (学生) / 演習 (山本)</p> <p>継続療養支援におけるEBP(Evidence-Based Practice)について、看護の臨床的専門技能の視点から看護専門職の役割と機能について教授する。研究のレビュー・プレゼンテーションを実践的に学ぶ。</p>						

6.継続療養支援開発看護学特講

授業計画	第6回 育成期における看護に関する理論と方法 / 講義 (上山)
	第7回 育成期の子どもや家族における看護に関する研究の概観、その意義と課題の検討 / 演習 (上山)
	第8回 地域における子育て世代の地域包括ケアと小児期から成人期への移行支援について現状と課題のプレゼンテーション (学生) / 演習 (上山)
	地域の子育て支援と小児期から成人期への移行支援について教授する。研究のレビュー・プレゼンテーションを実践的に学ぶ。
	第9回 急性期・回復期における看護に関する理論と方法 / 講義 (礒本)
	第10回 急性期・回復期における療養の場の移行に関する研究の概観、その意義と課題の検討 / 演習 (礒本)
	第11回 急性期・回復期における療養の場の移行に伴う看護の現状と課題に関するプレゼンテーション (学生) / 演習 (礒本)
	入院期間短縮、病院機能分化等に伴う療養の場の変化に応じた療養支援の在り方を院内連携、院外連携、多職種連携等の視点から多面的に教授する。研究のレビュー・プレゼンテーションを実践的に学ぶ。
	第12回 慢性期・リハビリ期における看護に関する理論と方法 / 講義 (塩見)
	第13回 慢性期・リハビリ期における療養の場の移行に関する研究の概観、その意義と 課題の検討 / 演習 (塩見)
	第14回 慢性期・リハビリ期における療養の場の移行に伴う看護の現状と課題に関するプレゼンテーション (学生) / 演習 (塩見)
	成人期～老年期の患者を対象とし、医療機関から在宅や施設などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と支援について教授する。研究のレビュー・プレゼンテーションを実践的に学ぶ。
	第15回 在宅療養生活における看護に関する理論と方法 / 講義 (栗本)
	第16回 在宅生活を送る療養者(小児から高齢者)の看護に関する研究の概観、その意義と 課題の検討 / 演習 (栗本)
第17回 在宅生活を送る療養者を取り巻く家族の現状と課題のプレゼンテーション (学生) / 演習 (栗本)	
中山間地域で療養生活を送る療養者とその家族を対象に、在宅での暮らしを継続するために必要な看護の役割と支援について教授する。研究のレビュー・プレゼンテーションを実践的に学ぶ。	
第18回 チーム医療における臨床看護理論や方法、研究の現状 / 講義 (土井)	
第19回 チーム医療における専門職としての臨床看護の在り方 / 演習 (土井)	
第20回 チーム医療における専門職としての臨床看護の在り方 / 演習 (土井)	
チーム医療において医療機関から在宅や施設などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能など多面的に教授する。研究のレビュー・プレゼンテーションを実践的に学ぶ。	
第21・22回 合同セッション：シームレスな継続療養支援の現状と課題 (担当教員全員)	
第23回 まとめ (担当教員全員)	

看護学研究科看護学専攻 博士後期課程

授業科目	継続療養支援開発看護学特講					専門科目	
						選択	3単位
学年	1	開講時期	通年	時間数	45	授業形態	講義・演習
教員	○土井英子、上山和子、栗本一美、磯本暁子、塩見和子、山本智恵子（○：科目責任者）					担当形態	オムニバス共同
授業目的	医療機関で療養している全世代のあらゆる健康レベルにある患者の看護のケアの質を保障する視点に基づき、病院医療の課題に対して分析し、課題解決に向け提言できる能力を高める。また、経過別看護における看護の高度な専門知識・技術を探究するとともに、看護職として高い倫理観を備えられ、医療チームにおいて、看護職の立場から病院医療から在宅医療などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能、在宅療養者とその家族へアプローチできるための分析力、看護実践力、教育力を育成する。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護専門職の立場から、あらゆる健康レベルにおける患者の看護の現状と課題について説明できる。 ・医療現場や在宅の場の保健医療の課題を分析し、課題解決に向け提言できる。 ・医療機関から在宅や施設などへの移行に伴う看護実践について、看護職の役割と機能の点からアプローチできる。 						
授業の概要	医療機関で療養している全世代のあらゆる健康レベルにある患者の看護のケアの質を保障するために必要な看護の実践について学ぶ。国内外の経過別看護に関する実践研究をふまえ、医療機関から在宅や施設(在宅や施設から医療機関)への移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能について探究するとともに、アプローチについて学修する。担当教員からの講義内容をふまえてディスカッションを行い、各テーマにおける課題を考察する。						
成績評価	①プレゼンテーションなどの学修成果物 (70%) ②授業への参加度 (積極性・発言内容) (30%)						
教科書等	適宜紹介する。						
自己学習	提示した課題について、事前学修を行う。						
留意事項	特になし						
授業計画	<p>第1・2回 地域包括ケアにおける継続療養支援看護の概念／講義（土井） 看護理論、看護哲学を基盤に保健医療福祉に関する療養支援など多面的に教授する。</p> <p>第3回 継続療養支援における看護技術の現状と課題／講義（山本） 第4回 継続療養支援におけるEBPの現状と課題の検討／演習（山本） 第5回 継続療養支援におけるEBPの現状と課題に関するプレゼンテーション（学生） ／演習（山本） 継続療養支援におけるEBP(Evidence-Based Practice)について、看護の臨床的専門技能の視点から看護専門職の役割と機能について教授する。</p> <p>第6回 育成期における看護の現状と課題 / 講義（上山） 第7回 育成期の子どもや家族における看護の現状と課題の検討／演習（上山） 第8回 地域における子育て世代の地域包括ケアと小児期から成人期への移行支援について現状と課題のプレゼンテーション（学生）／演習（上山） 地域の子育て支援と小児期から成人期への移行支援について教授する。</p>						

6.継続療養支援開発看護学特講

授業計画	第9回	急性期・回復期における看護の現状と課題／講義（礒本）
	第10回	急性期・回復期における療養の場の移行に伴う現状と課題の検討／演習（礒本）
	第11回	急性期・回復期における療養の場の移行に伴う看護の現状と課題に関するプレゼンテーション（学生）／演習（礒本） 入院期間短縮、病院機能分化等に伴う療養の場の変化に応じた療養支援の在り方を院内連携、院外連携、多職種連携等の視点から多面的に教授する。
	第12回	慢性期・リハビリ期における看護の現状と課題／講義（塩見）
	第13回	慢性期・リハビリ期における療養の場の移行に伴う現状と課題の検討／演習（塩見）
	第14回	慢性期・リハビリ期における療養の場の移行に伴う看護の現状と課題に関するプレゼンテーション（学生）／演習（塩見） 成人期～老年期の患者を対象とし、医療機関から在宅や施設などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と支援について教授する。
	第15回	在宅療養生活における看護の現状と課題／講義（栗本）
	第16回	在宅生活を送る療養者（小児から高齢者）の看護の現状と課題の検討／演習（栗本）
	第17回	在宅生活を送る療養者を取り巻く家族の現状と課題の検討／演習（栗本） 中山間地域で療養生活を送る療養者とその家族を対象に、在宅での暮らしを継続するために必要な看護の役割と支援について教授する。
	第18回	チーム医療における臨床看護の実際と展望／講義（土井）
	第19回	チーム医療における専門職としての臨床看護の在り方／演習（土井）
	第20回	チーム医療における専門職としての臨床看護の在り方／演習（土井） チーム医療において医療機関から在宅や施設などへの移行に伴う職種間の連携や看護専門職の役割と機能など多面的に教授する。
	第21・22回	合同セッション：シームレスな継続療養支援の現状と課題
第23回	まとめ（担当教員全員）	